

障がい者団体との意見交換会(第1回目)概要	
日時	平成26年7月24日(木曜日) 14時00分～16時00分
場所	札幌市視聴覚障がい者情報センター2階大会議室
参加団体	<p>【参加団体】(15人)</p> <p>札幌市精神障害者家族連合会 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会 日本発達障害ネットワーク北海道 北海道学習障害児者親の会 札幌ポプラ会 アスペルガー基地みらい</p> <p>【オブザーバー(立会人)】</p> <p>障がい者によるまちづくりサポーター</p>
<p>【意見等】</p> <p><安全・安心></p> <p>●災害が起きた際には日常生活が破壊されてしまうため、薬をどのように手に入れるかが課題である。避難所に持参できれば良いが、必ずしも持参できるとは限らず、主治医からも離れてしまうため、不安が大きい。救急時の対策として、こころの安心カードが導入されたが、広い視点からの薬の確保について検討してほしい。</p> <p>●避難行動要支援者の名簿の作成について、対象者の範囲をどこまで広げていくか、というのはしっかりと検討してほしい。また、災害時の避難場所のマップについては早急に作成してほしい。</p> <p>●避難行動要支援者の名簿の作成にあたり、親元で暮らしている人や一人暮らしの人については、どのように情報を収集するのか、よく検討してほしい。</p> <p>●障がいのある方の避難訓練への参加の促進について、自閉症と知的障がいの両方がある人は、現実的過ぎる訓練だとパニック状態になってしまう人もいるため、淡々とした訓練を繰り返し行うよう配慮してほしい。</p> <p>●グループホーム内に、避難困難者が一人でもいる場合は、平成29年度までにスプリンクラーを設置しなければならないが、事業主が全て負担するのは苦しく、かと言ってグループホームを閉めるわけにもいかない。地域生活に移行した人がずっと地域で生活していけるようにするためにも、一部でもいいので助成することを検討してほしい。</p>	

●見守り活動の推進について、札幌市は移動支援から行動援護への切り替えを薦めているようだが、移動支援は比較的柔軟に利用することが可能であるのに対し、行動援護は制限が厳しことから、使い勝手の点に課題があるため、見直してほしい。

<差別の解消・権利擁護>

●入院している病院から地域生活に移行するにあたり、住む場所を一生懸命探しても、精神障がい者であることを伝えたと、貸主から入居を断られ、住まいの確保ができないという問題がある。これは精神障がい者に対する理解が十分ではないことが原因であるため、もっと理解促進に力を入れてほしい。また、保証人がなかなか立てられない、という問題もあるため、公的に保証人の代わりとなるような制度があれば、地域移行も一層進むと思われる。

<行政サービスにおける配慮>

●自閉症や知的障がいのある人は、話をするだけでは聞き流してしまったり、逆に頭に残りすぎたりしてしまう人もいるため、情報提供の際には目で見せるという配慮をしてほしい。

●情報バリアフリー化という言葉は当事者にはわからないので、わかりやすい表現をするよう配慮してほしい。

●成年被後見人の選挙権の回復に関する記載をしてほしい。

●障がい特性に応じた合理的配慮について記載するよう検討してほしい。

●区役所に相談する時に、敷居が高いと感じている人もいる。すぐに担当部署に繋がられるような配慮をしてほしい。

●施策や制度が変わることはよし悪しである。なぜ変える必要があるのか、一般の人たちには伝わりにくい。もっと現場で困っているところに手の届く行政であってほしい。

<その他>

●発達障がい者への理解が十分ではないため、小中学校の頃から障がいに関する知識を身に付けられるよう、教育との連携を検討してほしい。

●心の病については、病気の特徴を一般の人はほとんど知らないのが現状である。広報しても届かず歯がゆい思いをしているが、理解を深める方法としては広報さつぽろが有効だと思っている。インターネット等も活用しながら、より理解を深める啓発活動に力を入れてほしい。

●理解促進や啓発活動について、引き続きお願いしたい。

- 親が高齢化してきているため、どのようにしたら親元を離れて地域で生活していけるかを考えてほしい。
- 事業所の数が増えており、競争が促されて質が向上するのであれば良いが、実際には内容や質に差が生じているのではないかと。各事業所の質を高める指導や施策について、市として力を発揮してほしい。
- 重度訪問介護については、家族などの支援者が一息つける時間を確保する時にも利用できるようなものになると良い。
- サービス内容については、一度家に帰らないとガイドヘルパーが使えないなどの課題があるため、本人と家族の生活に寄り添ったサービス提供ができるよう検討してほしい。
- 精神科で処方される薬の中には、副作用で精神科以外の疾患を併発することもある。こういった場合、自立支援医療等の助成が適用されないが、元の原因は精神疾患であるため、何かしらの措置があると心強い。
- 重度心身障がい者医療費助成制度について、精神保健福祉手帳1級に該当する者も対象であることをもっと周知してほしい。
- 日本で精神疾患に用いられる薬は、欧米諸国に比べて30年ほど遅れており、副作用も強いと言われている。こういった薬の現状についても改善してもらいたい。
- 札幌市は精神科の病院が数多くあることで有名であるが、病院を減らすという施策も、医療費の削減を考える上では必要ではないか。
- 精神障がい者は、地域で生活するにあたり、可能であれば一般のアパート等で暮らしたいという思いがあるが、住宅の確保が難しい。当事者として病棟転換型居住系施設には反対しているため、グループホーム・ケアホームの整備を進めてほしい。
- 20～40代になって発達障がいが発覚した場合、高齢の親が子どもを支えている状態である。入院したとしても、退院後に自立した状態で社会に出られる人は少ないため、グループホーム等の増設などの配慮をしてほしい。
- 新しくグループホーム等を設置する場合、近隣住民からの理解を得るのが難しい。助成等において公的資金が投入される場合に、行政は地域に対してどこまで説明をしてくれるのか、そういった配慮もしてほしい。

以上

【今後の意見交換会の日程について】

◆障がい者団体との意見交換会(第2回)

日時:平成26年8月18日(月曜日) 18:00から20:00まで

場所:札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階大会議室

◆障がい者団体との意見交換会(第3回)

日時:平成26年8月25日(月曜日) 10:00から12:00まで

場所:札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階大会議室

◆市民懇話会

日時:平成26年9月28日(日曜日) 13:00から15:00まで

場所:札幌市教育文化会館 3階305研修室

札幌市コールセンターにおける事前申込制を予定。